

**吹田市第4次総合計画中間見直し等支援業務
公募型プロポーザル審査基準**

第1次審査 (書面)	第2次審査 (プレゼン)	審査項目	審査の視点	配点	
○	○	業務実績に関する事項 【類似契約実績書】	【必須】総合計画策定又は見直し及び地方版総合戦略等策定支援実績の有無 ※人口20万人以上、平成27年度以降の実績に限ります。調査業務のみはカウントしません。無しの場合は失格となります。	10	7
			【加点】令和2年度以降又は中核市の「総合計画策定又は見直し」「地方版総合戦略等策定」いずれかの支援実績 ※人口20万人以上の実績に限ります。調査業務のみはカウントしません。		3
○	○	提案内容に関する事項	①社会情勢を踏まえ、本市の現状及び課題を的確に把握しているか。	60	10
			②業務目的及び業務内容を把握し、本市の特性・課題を踏まえた提案がなされているか。		10
			③総合計画及び総合戦略の役割、位置づけについて把握するとともに、策定における分析や成果の検証を一体的に行うことで効果的かつ効率的に進めること、また一体的なPDCAサイクルによる進行管理を見据えるなど、整合性を図るための方策が提案されているか。		10
			④効果的かつ効率的に市民意見を集約する有用な方策が提案されているか。		10
			⑤適切な指標の設定についての提案がされているか。		10
			⑥各種統計データを活用し、本市の特徴を取りまとめ、分かりやすく示すための独自提案がされているか。		10
○	○	実施体制及び工程に関する事項 【工程表】 【業務実施体制調書】 【業務責任者実績書】	①本業務を迅速に遂行し得る体制を整えているか。	15	5
			②担当者の本業務に関する経験及び実績は十分か。		5
			③無理のない具体的かつ実現可能な工程となっているか。		5
○	○	価格に関する事項 【見積書】	・見積上限金額以下とすること。 ・配点×(全提案事業者中最低見積金額) / (当該提案事業者見積金額) ※小数点第1位を四捨五入	15	
合計				100	